

自動車の急発進抑制装置購入・取付け補助金

関市は、今年度から、高齢者が自動車を運転する際に起こる、ブレーキとアクセルの踏み間違えによる交通事故の防止を目的とした『後付けの急発進抑制装置の購入・取付け』に対する補助金を交付します。

※県下では、高齢の運転者による事故は、全運転者の25%を占めます。

補助対象

- ◎対象者は65歳以上の高齢者とします。（ただし、ひとり1回のみ）
- ◎補助対象となる自動車は、補助対象者が所有する自動車、または自動車検査証上の使用者の住所または所有者の住所が、補助対象者の自動車運転免許証上の住所と同一である自動車。
- ◎国土交通省が認定（先行個別認定等）した後付けの急発進抑制装置の購入・設置のみ補助対象とします。
- ◎安全装置を取付けた購入者（個人）に補助します。
- ◎令和2年度は、200件の申請を見込んでいます。

補助額

- ◎補助額は、購入者が支払った安全装置の**購入・取付け代金の2分の1**とします。
（ただし、**上限2万円**）

申請方法

- ◎急発進抑制装置を取付けて支払いを完了した後、「補助金交付申請書兼実績報告書」に必要な資料を添付し、危機管理課へ提出してください。

